

令和2年度

第3回草津市立認定こども園園名等選定委員会 会議録

■日時:

令和2年12月15日(火) 10時00分～12時00分

■場所:

草津市役所8階 大会議室

■出席委員:

青木委員、小林委員、竹村委員、中村委員、宮城委員、森委員、矢守委員

■欠席委員:

なし

■関係人:

笠縫幼稚園 五十嵐園長

■事務局:

子ども・若者政策課 松永課長、門田課長補佐、大隅主査

幼児課 山際課長、前田参事

■傍聴者:

0名

1. 開会

【委員7名中7名の出席をいただき、事務局より開会を宣言】

【委員長】

今日の委員会では、前回皆様と議論しました、園章候補の最優秀賞、優秀賞の選定を行います。また、委員会から市長に提出する答申書の案についてもご意見をいただきますので、皆様から忌憚のないご質問やご意見、また、慎重かつ丁寧なご審議をいただきますよう、お願いいたします。それでは、議事に移らせていただきます。

2. 議事

(1) 第3回委員会における園章の選定方法について

【事務局】

<資料1について説明>

【委員長】

ただ今の説明についてご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

<委員 異議なし>

ご異議がございませんので、選定方法について資料のとおりしたいと思います。それでは、次の議事に移りたいと思います。

(2) 園章の選定について

【事務局】

<資料2、参考資料1について説明>

【委員長】

ただ今の説明について、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

<委員 異議なし>

【委員長】

それでは、各園の候補作品について、委員の皆様それぞれでご検討いただいているかと思いません。資料2の園章案についてお一人ずつご意見をいただきたいと思います。

【委員】

1番が、51番。やはり可愛いということで選びました。2番が78番。上笠、下笠、野村というイメージも残したいということで、ちょっと角張りすぎているというイメージもありましたが、これを選びました。3番が、21番で、PTAの方が選ばれた作品も参考にしました。

【委員】

私も若干悩みまして、1位は選定候補一覧と同じで8番です。8番は、過去の幼稚園のイメージがきちんと残っているし、新しくこども園になってもそれほど違和感を感じないということで選びました。2位と3位については、21番か9番かで悩みまして、当初は2位を9番に、3位を21番にしていたのですが、資料後方にある修了証書のイメージを確認したときに、ちょっと違うなと思いましたので、結局、1位は8番、2位は21番、3位は9番としました。

【委員】

修了証書のイメージがとても見やすく、これに入ると、自分の意見がまた変わってくる感じで、まだ悩んでいるところです。もう少し眺めさせてください。

【委員】

修了証書で、見てははっきりと分かる、そして、こども園らしいという観点で選びました。1番が21番。2番が9番。3番が83番。78番もよいと思いましたが、現在の3つの自治会がそのままこれからもあるかどうかはわからないので、外しました。

【委員】

私もPTAと相談した結果、修了証書に使われる感じとしては、はっきりシンプルな方がよいと思い、1位は21番。2位は9番。

【委員長】

PTAの方で、ご議論が何かあればご紹介いただきたいのですが。

【委員】

皆にどれがいいかと順位をつけてもらい、それで上位のマークだけをPTAの意見として書かせてもらいました。前回人気があった8番は、「縫」という字が、少しどうかなのがありました。

【委員】

私は、まず1位の8番ですが、「縫園」が何か引っかかっておりまして、8番は抜かしています。21番か9番か、少し迷いました。下に糸で縫うイメージのデザインをするのか、上にこうして笠を被せるのか、両方とも子ども園への願いがあり、発展していこうという思いで、どちらもよいと思います。現在の幼稚園の園章を上手く引き継いで発展させているということで、大変迷いましたが、9番は少しごちゃごちゃするなということで、21番が1位と考えました。同じように現在の子ども園の園章と小学校との関係ということも考えていくと、このひし形のマークは、そのまま活かしていった方がよいと思います。そして、2位は、72番で、72番は、黒い縁取りと白い縁取りということで、ちょっとした変化があり、よいかと思います。それから3位は、可愛いなと思い、83番です。152番は、可愛い絵で、花の絵が象形文字の「子」と上手く合わせて作ってあり、子どもなりに工夫して考えているなと思いました。1、2、3位には入らないけれども、152番も落としたいなと思いながら、やはり最終的には落とさないと仕方がないなと思いました。他のシンボルマークであれば、これを使って、もっとデザイン化していくと、インパクトのある良いマークになるのになと思って見ておりました。あとは、委員の皆様がおっしゃったように「シンプルでわかりやすい」という観点で選んでおります。

【委員長】

いろいろなご意見を皆様からいただきましたが、事務局から補足説明はありますか。

【事務局】

特にありません。他に皆様の方から何かございますか。この後、投票に入りますので、よろしいでしょうか。関係人、何かご意見ございましたら、よろしく願いいたします。

【関係人】

これだということを皆さんで決めていただきたいと思います。ただ、「縫」という字が中央に入っている8番は、できたら外していただきたいというのと、78番の3つの自治会というのはよく考えておられると思いますが、こども園化によって色々な学区からたくさんの子どもがきますので、多様性のあ
る幼稚園としては、あえて3つの自治会にこだわることはないかなと思います。あとは皆様で決めて
いただいたものを尊重したいと思っています。

【委員長】

今の園の状況も踏まえて、ご意見をいただきました。それでは、ただ今のご説明も踏まえまして、投票に入りたいと思います。別紙の投票用紙に候補とする園章案の番号を記入し投票箱に投票してください。

～各委員の投票結果をとりまとめ、事務局にて集計し、ホワイトボードに点数を記載～

【委員長】

それでは、最終確認に移りたいと思います。手順としましては、まず、投票結果を事務局から発表していただきまして、その後、最終確認をさせていただきます。それでは、事務局より投票結果の発表をお願いします。

【事務局】

投票の集計結果を発表いたします。1位が、21番。こちらが17点の得票でした。2位は9番。こちらが7点の得票でした。3位が51番で6点。4位が72番で4点。5位が同点で、2作品ございまして、8番と83番が1点ずつという結果となりました。

同点の5位については、2作品の内一つに絞っていただきたいと思います。

【委員長】

それでは、1～4位は確認してよろしいでしょうか。事務局からの結果発表のとおり、21番が1位、9番を2位、51番を3位、72番を4位ということでよろしいでしょうか。第1位の作品を最優秀賞ならびに笠縫こども園の園章に、9番の作品を2位、51番の作品を3位としてそれぞれ優秀賞に選定してよろしいでしょうか。とりあえずここまでで賛成の方は挙手をお願いします。

<委員全員 賛成の挙手あり>

【委員長】

そういたしましたら、作品番号8番か83番かどちらか1点を第5位に選定することになります。作品番号8番の方は「縫、こども、園」になってしまうということで、先ほど関係人から少しご説明、ご意見があったところです。他に何か2作品についてご意見のある方はいらっしゃいませんか。

【委員】

5位、6位を決めるのは、デザイン性を見たらよいのですか。もう園章にはならないですね。

【事務局】

上位の作品全てが著作権の関係で使えないということにならない限りは、5位まで順番が回ってくることはないかと思いますが、一応園章となる可能性は残っておりますので、5位、6位の順位の決定をお願いいたします。

【委員長】

一応可能性は残っているというわけですね。わかりました。ありがとうございます。それでは挙手制でよろしいでしょうか。8番の作品を選びたいという方は挙手をお願いします。

<委員 挙手>

【委員長】

83番の作品を選びたいという方は挙手をお願いします。

<委員 挙手>

【委員長】

それでは、挙手制で委員会にて選定したということによろしいでしょうか。事務局の方もよろしいでしょうか。

<事務局 異議なし>

【委員長】

では、第5位が83番の作品ということになります。

(3)答申(案)について

【委員長】

それでは、議事(3) 答申(案)について議事に入らせていただきます。ただいまの採決をもって、笠縫こども園の園章案が決定いたしました。委員会としては、この内容をもって市長あてに園章案を答申することになりますので、議事(3)では、この答申に必要となる答申書の内容を委員会で確認する作業となります。では、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

<資料3、参考資料2について説明>

【委員長】

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。選定理由も、さほど私たちの審議とかけ離れているというよりは、寄り添う形で作っていただけたのかなというふうに思いましたが、いかがでしょうか。

【委員】

選定要領の第3条にも上手く則してあげていただいているので、間違いないのではないのでしょうか。

<委員 異議なし>

【委員長】

それでは、特にご意見はございませんので、答申書についてはこの内容でよろしいでしょうか。

<委員 異議なし>

【委員長】

ありがとうございます。

(4)今後のスケジュールについて

【委員長】

続いて、議事(4)今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

本日、当委員会で候補作品を選定いただけたと思います。この後、応募者に著作権等の確認を十分行っていきながら、次点が万が一繰り上がるようなことがあれば、また、委員の皆様はその経過

についてご報告させていただきます。そのような問題がなく、順調に進めば、1、2、3位と選定いただいた案がこの答申書に記載され、答申し、市として、ご意見を踏まえまして決定していくこととなります。

スケジュールにつきましては、各種手続き後、1月中旬には最終決定し、公表を予定しております。また、詳細につきましては、答申を行った際に、委員の皆様にも周知を行っていきたく思います。

【委員長】

それでは、本日予定をしていた案件は以上になります。第3回で、委員の皆様と地域の実情や、園長先生からは園の様子も少し伺うことができました。皆様の思いによって選定され、今日こちらに決まったということで、皆様お力添えのほどありがとうございました。園章、園名、園歌が長く親しまれ、新しい草津市のこども園として発展していくことをご祈念いたします。それでは、すべての議事が終了しましたので、進行を事務局へお返しいたします。

3. 閉会

【事務局より閉会を宣言】